



人権協

公益社団法人 尼崎人権啓発協会 会報

公益社団法人 尼崎人権啓発協会

尼崎市東七松町1丁目23番1号 尼崎市役所内

電 話 06-6489-6815

ファックス 06-6489-6818

ホームページアドレス

<https://hcg22501.wixsite.com/hcg22501>

編集発行人 谷 川 正 秀

公益社団法人尼崎人権啓発協会 二〇二五年度通常総会を開催

二〇二五年度通常総会を五月二十八日（水）午後一時三十分から、尼崎市立中央北生涯学習プラザで開催しました。

はじめに、谷川会長のあいさつがあり、続いて、来賓の北村尼崎市議会議長のあいさつと、地域総合センター担当課長より、尼崎市長のメッセージの代読に続き、森山教育長からの祝電披露があった後、議長選出を行い、冒頭の出席状況の報告では、正会員五二三名の内、出席正会員五七名、委任状提出正会員三五四名の計四一一名

であり、定款第十八条の規定により、総会が成立していることが確認されました。続いて議案の審議に入り、二〇二四年度の事業報告及び決算報告、監査報告、役員の改選案が事務局より提案され、すべて原案どおり可決承認されました。

次に三月の理事会で決定された二〇二五年度事業計画及び収支予算についての報告があり、満場一致で了承されました。最後に、杉山副会長が閉会あいさつを行い、引き続き人権啓発にまい進する決意を総会の総意としました。

総会後の記念講演会は、講師に元神戸新聞写真記者の金居光由さんをお招きし、「震災の教訓を語り継ぐ」震災報道、地元紙の役目とは」をテーマに講演をしていただき、全日程を終了しました。



記念講演会のようす



2025年度通常総会のようす

2025（令和7）年度 役員体制

会 長	谷川 正秀
副会長	杉山 公克
〃	宮城 亜輻
〃	中島 敏也
常務理事	橋本 弘幸
理 事	西村 弘
〃	寺岡 陽子
〃	守部美枝子
〃	三谷 順子
〃	藤木 芳博
〃	河野 正道
〃	譲原 京子
〃	西村由美子
〃	橋本 達夫
〃	川面千鶴江
〃	山下佐和子
〃	細見 義博
〃	田村 真樹
監 事	堂園 隆司
〃	重本 克代

インターネット上の 人権問題などに関する 人権法律相談



インターネットでの誹謗中傷などでお困りの方向
けの **弁護士相談** を令和5年度から実施しています。



- 相談内容：インターネット上の誹謗中傷を始めとする人権問題
- 相談対象：尼崎市民（市内に在住、在勤、在学の方）
- 相談日時：毎月第4週目の火曜日、午後2時から5時まで
一人につき30分（同一案件につき一人2回まで）
- 相談場所：尼崎市役所 本庁舎
- 相談員：インターネット問題などに詳しい弁護士
- 相談料：無料

相談の流れ

1

尼崎人権啓発協会に連絡し、法律相談を予約してください（電話・FAX）。または、尼崎人権啓発協会ホームページ「インターネット上の人権問題等に関する法律相談について」のフォームに必要事項を記入して送信してください。

2

市役所に来庁し、オンラインで弁護士相談を受けていただきます。

※協会で相談内容を審査します。前日までに事前予約が必要です。

予約・問い合わせ先

公益社団法人 尼崎人権啓発協会（尼崎市役所 本庁舎 中館7階）
TEL: 06-6489-6815 FAX: 06-6489-6818
ホームページ: <https://hcg22501.wixsite.com/hcg22501>
メールアドレス: amajinken-sodan@hcc6.bai.ne.jp

インターネットでの誹謗中傷などでお困りの方向けの弁護士相談を実施します

相談内容	インターネット上の誹謗中傷を始めとする人権問題
相談対象	尼崎市民（在住、在勤、在学の方）
相談日時	毎月第4週目の火曜日 午後2時～5時 一人につき30分（同一案件につき一人2回まで）
相談場所	尼崎市役所の本庁舎
相談員	インターネット問題などに詳しい弁護士

相談 無料

相談の流れ

STEP 1
尼崎人権啓発協会に連絡し、法律相談を予約します。
（協会で相談内容を審査します。事前予約が必要です）

STEP 2
市役所に来庁し、オンラインで弁護士と相談します。

予約
問い合わせ

（公社）尼崎人権啓発協会 尼崎市役所 中館7階
TEL 06-6489-6815 FAX 06-6489-6818
MAIL amajinken-sodan@hcc6.bai.ne.jp

（公社）尼崎人権啓発協会「会員募集！」

尼崎人権啓発協会は、尼崎市民に人権問題の啓発を推進し、人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げること等により、人権問題の解決に寄与することを目的とした公益社団法人です。社団法人の基本となるのは、お一人ひとりの社員（会員）です。団体の設置目的に賛同し、事業に協力していただける方を募集しております。

（公社）尼崎人権啓発協会の設立目的に賛同し、事業に協力していただく方々を募集しております。



（公社）尼崎人権啓発協会
マスコットキャラクター あまっぴー

年会費	個人会員	団体会員
	1,200 円	10,000 円

■ 申込み方法



電話：06-6489-6815
ファックス：06-6489-6818
メール：hcg22501@hcc1.bai.ne.jp
来庁：尼崎市役所 中館7F
※詳しくはホームページをご覧ください。

人権文化いほづくまちあまがさき をめざし各種事業を展開します！

第22回 ハートフル・シネマ in あまがさき

映画「港に灯がともる (119分 字幕あり)」を上映

8月2日(土) ① 10時30分開演(受付10時)

② 13時30分開演(受付13時)

場所 尼崎市教育・障害福祉センター4階視聴覚室

定員 各100人(午前・午後とも) **入場無料**

お申込み問合せは、7月7日(月)から

電話・FAX(氏名、連絡先、FAX番号、参加時間を記入の上)尼崎人権啓発協会(06-6489-6815/FAX6818)まで



平和啓発推進事業講演会

7月19日(土) 10時30分～正午まで

場所 尼崎市中央北生涯学習プラザ3階小ホール

定員 30人 **入場無料**

お申込み問合せは、7月7日(月)から

電話・FAX(氏名、連絡先、FAX番号を記入の上)

尼崎人権啓発協会(06-6489-6815/FAX6818)まで

内 容

テーマ:「戦前・戦中・戦後」について

講 師: 兵庫県原爆被害者団体協議会

顧問 岡邊 好子 さん

入場無料
先着50名
要申込み

令和7年度
平和啓発推進事業講演会

2025(令和7)年 7月19日(土)
10時30分～正午まで(受付10時から)

会場: 尼崎市立中央北生涯学習プラザ
(〒660-0892 尼崎市東難波町2丁目14-1)

テーマ: 岡邊 好子さんによる
「戦前・戦中・戦後」について
講 師: 兵庫県原爆被害者団体協議会
顧 問 岡邊 好子 さん

参加者1名につき、あま咲きコイン50ポイント付与します。

申込み・お問合せ
公益社団法人尼崎人権啓発協会
[TEL]06-6489-6815
(平日9時～17時まで)
[FAX]06-6489-6818
(FAX申込裏面参照)

主催: 公益社団法人尼崎人権啓発協会

2025(令和7)年度事業計画(骨子)

当協会は、これまで市をはじめ関係機関・団体と連携を図りながら、地域における住民交流の促進や市民啓発の推進等に取り組み、あらゆる人権問題の解決に寄与するとともに、公益法人にふさわしい事業の拡大や安定的な経営基盤の確立に向けた取り組みを進めてきた。

2017(平成 29)年 10 月には、取り巻く環境の変化を踏まえ、あらためて協会の社会的役割を明確にするため協会のビジョン（めざす姿）として、「あらゆる人権問題の啓発」、「全市的な人権啓発活動」、「身近な指導者の育成」、「様々な団体の側面的支援」を 4 つの柱に、中長期的な視点で組織、事業、財務の基盤強化を図ることを目的に、2018(平成 30)年度を初年度とする中期経営計画を策定し、計画の推進を図ってきた。

また、本計画の着実な推進を図るため、「今後のあり方検討委員会」において、3 か年毎に進捗状況を総括し、取り組みの具体的検討及び計画の進行管理を行ってきた。2022（令和 4）年度には、市からの 5 つの啓発事業(2015 年度～)の受託を見直し、協働契約を締結することで当協会が真に市行政のパートナーとしての位置付けを明確にした。

そのことから、2025(令和 7)年度は引き続き次のような取り組みを行い、計画を着実に進めていくこととする。

組織基盤の強化として、単年度ごとに減少する会員数の歯止めとして、実施事業や研修などの場で個人会員、団体会員の新規加入者の獲得や市職員の係長以上の未加入者全員に加入依頼するなど、会員の加入促進、減少防止に向けた方法等を引き続き行っていく。

事業面では、個別事業ごとの事務事業評価を行い、より効果的な啓発事業を目指して取り組み、「あらゆる人権問題の啓発」、「全市的な啓発活動」を進めていく。さらに、人権問題や課題を把握するため、相談業務の充実を図る。

人権啓発の拠点である地域総合センター南武庫之荘の指定管理者として 6 年目を迎える中、センター事業の充実とともに他の地域総合センターと連携し、人権文化いくづくまちなまがさきを目指し、人権啓発の創造に向けて取り組んでいく。

財務基盤強化は、歳入歳出の収支バランスの適正化を図り、公益法人にふさわしい事業の拡大や安定的な経営基盤の確立に向け、より一層積極的に検討を行っていく。

1 人権問題に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業の実施

- ①人権問題講演会及び各種研修会の開催
- ②地域の人権啓発指導者の養成及び人権啓発グループ等の養成
- ③地域市民交流促進事業の実施
- ④啓発誌の発行等啓発広報事業の実施

(2) 各種団体の人権啓発事業への助成

(3) 人権週間事業

- ①街頭キャンペーン
- ②人権問題講演会の開催（協働契約事業）
- ③人権啓発紙の発行（協働契約事業）

2 人権問題に関する研修会、調査及び研究事業

(1) 人権問題講演会の実施

(2) 各種研修会の実施

- ①じんけんスタディツアー事業（協働契約事業）
- ②市職員研修（協働契約事業）

(3) 人権問題啓発指導者の育成

- ①人権総合連続講座事業（協働契約事業）
- ②協会職員の講師派遣

(4) 調査及び研究事業

- ①インターネット差別書込みモニタリング事業（協働契約事業）
- ②旧同和地区実態調査・研究事業
- ③人権相談業務

(5) 人権問題資料コーナーの充実

(6) 学習教材の研究・作成

(7) 人権問題市民啓発映画上映等事業（協働契約事業）

- ①巡回映画会の実施
- ②大規模人権啓発映画会（ハートフルシネマ in あまがさき）の実施
- ③視聴覚教材の貸出し・講師の紹介

(8) 平和啓発推進事業（協働契約事業）

- ①平和啓発推進による講演会の開催
- ②平和コメント等のリーフレットの作成、配布
- ③被爆体験DVDの活用

3 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘の管理運営事業（指定管理事業）

(1) 人権に関する啓発事業

- ①イベント事業
- ②研修会・講演会事業
- ③情報発信事業
- ④その他（啓発グッズの掲示・貸出、資料等の提供）

(2) 相談事業

(3) 施設の貸与事業（公益目的使用の貸与）

(4) その他の事業 各種講座の実施